湯米心
まつのやま

松之山町役場電話番号一覧
総務課 02559－6－3131（代表）
税務会計課　6－3152
産業課　6－3132
振興課　6－3134
建設企業課
（建　設）　6－3135
（上下水道）　6－2162
議会事務局　6－2169
保健センター　6－3705

広報 まつのやま

発行日／平成13年2月9日　編集・発行／松之山町役場総務課
〒942－1492　新潟県東頸城郡松之山町大字松之山1212－2　TEL 02559－6－3131　FAX 02559－6－3515

東西両横綱の土俵入

1月28日　松里相撲協会

2 2001 No.300

再生紙を使用しています

所得税の確定申告は
2月16日(金)から
3月15日(木)まで

申告は正しくお早めに

平成十二年分の所得税の確定申告が始まります。所得税は、自分の所得状況を最も良く知っている納税者が、自分から所得金額や税額を計算して申告し、納税する申告制度を採用しています。

確定申告の準備は、お済みでしょうか。今年は二月十六日(金)から始まりますが、今月は、確定申告についてお知らせします。

所得税の確定申告

◆確定申告が必要な人

確定申告をしなければならない人は、次の場合です。

①事業や不動産収入・年金収入などがある人で、平成十二年中の所得金額が各種所得控除の合計金額を超えるとき

②給与の収入が二千万円を超える人

③給与や退職所得以外に二十万円を超える所得があるとき

④給与を二カ所以上からもらっている人

◆収支内訳書を添付

事業所得や不動産所得のある人で、確定申告書を提出する人は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

◆総収入金額報告書の提出

確定申告書を提出していない人で、平成十二年の総収入金額の合計が三千万円を超える場合には、その合計額や参考となる事項を記載した総収入金額報告書を提出しなければなりません。

◆確定申告すると税金が戻る人

次に該当する場合は、確定申告すれば税金が戻ってきます。

①住宅をローンなどで取得した場合

②多額の医療費を払った場合

③年の途中で退職し、再就職していない場合

④災害や盗難にあった場合

⑤出稼ぎなどで所得税を納めた場合

町県民税の申告

◆町県民税の申告が必要な人

一月一日現在で松之山町に住所がある人で、平成十二年中に何らかの所得のあった人は、町県民税の申告が必要です。

申告が必要な人には集落総代を通して「町県民税申告書」を皆さんにお届けします。その申告書を持参し、各地で開催される「納税相談会」の会場で申告してください。

不明な点は、役場税務会計課税務係にお問い合わせください。

役場税務会計課税務係

電話六－三一五二

ご存じですか？
タックスアンサー

税金のことで疑問や分かりにくいことはありませんか。

タックスアンサーは、税金に関する相談に、コンピュータが自動的にお答えする電話サービスです。

日曜・祝日も含め、毎日24時間ご利用になれます。各税目にわたり身近なテーマを中心に広範な項目（約670項目）が用意されていますがご存じですか？タックスアンサー

税金のことで疑問や分かりにくいことはありませんか。

タックスアンサーは、税金に関する相談に、コンピュータが自動的にお答えする電話サービスです。

日曜・祝日も含め、毎日24時間ご利用になれます。各税目にわたり身近なテーマを中心に広範な項目（約670項目）が用意されています。

利用方法は、簡単です。まず、最寄りのタックスアンサーに電話し、案内にしたがいコード番号を押します（または回します）と解説が流れます。

なお、ご利用に必要なコード表は最寄りの税務署や町役場などの窓口においてあります。

NTTの電話帳（タウンページなど）にもコード表の1部が掲載されています。

また、回答文やコード表をファクシミリで入手することができるサービスも行っております。

◆タックスアンサー電話番号　025－223－2299

◆ファクシミリサービス

回答文をファクシミリでも入手できます。

また、コード表も入手できます。（コード表のコード番号は、0010です。）

◆インターネットサービス

タックスアンサーで収録されている内容を、インターネットでも利用できます。

メールアドレス　http://www.netspace.or.jp/~taxanser

納税相談日程

■所得税の確定申告と還付申請

会　場	松之山町役場2階
期　日	2月16日（金）から
時　間	午前9時から午後4時まで

※税務署または役場からの案内によりお越しください。

■住民税（町県民税）の申告相談と受理

期　日	3月2日（金）から 3月15日（木）まで

※例年どおり各地区ごとに実施します。
詳しい日程は後日お知らせします。

税に関する中学生の標語と作文入選作品

毎年、東頸城郡租税教育推進協議会では、管内の中学校から標語と作文を募集しています。

平成十二年度「税に関する中学生の標語・作文」では、松之山中学校から次の皆さんが入賞しましたのでご紹介します。

なお、作文の入選については次のページで紹介します。

標語の部

関東甲信越国税局長賞　東頸城郡租税教育推進協議会最優秀賞
「税金は　人から人への　思いやり」
二年　高橋　和孝さん

東頸城郡租税教育推進協議会優秀賞
「税金を　おさめて住みよい　町づくり」
一年　山岸　加奈さん

東頸城郡租税教育推進協議会奨励賞
「税金で　作る僕らの　夢の街」
一年　佐藤　翔平さん

「税金で　支える笑顔と　僕らの未来」
一年　志賀　洸介さん

「税金を　納めてつくる　明るい社会」
三年　佐藤　恵美さん

作文の部

高田地区納税貯蓄組合連合会長奨励賞
「税金について」
三年　樋口知香子さん

東頸城郡租税教育推進協議会最優秀賞
「税金について」
三年　野本由佳里さん

東頸城郡租税教育推進協議会優秀賞
「税金の重さ」
三年　村山奈緒美さん

東頸城郡租税教育推進協議会奨励賞
「税金の大切さ」
三年　田中さとみさん

「税金について」
三年　山岸　奈々さん

「税金について思うこと」
三年　村山　有紀さん

「遠くて近い税金」

高田地区納税貯蓄組合連合会長奨励賞
郡租税教育推進協議会最優秀

税について

松之山中学校三年　樋口知香子

「税」について私はあまり考えたことがありませんでした。私の知っている「税」といえば「消費税」ぐらいでした。買い物をすれば消費税がつくし、私は消費税というものは好きではありません。すごく細かい値段になるし、払うときも面倒くさいからです。でも今になって消費税の意味が分かりました。

もし消費税がないと、道路が壊れても直せなかったり、水道から汚い水が出てきたり、生活ができない世界になってしまうのです。私たちがいつも学校で勉強のとき使う教科書も消費税のおかげなんです。「税金」というものがないと国が成り立たないのです。老人にも年金というものが税金で払われています。年金というものは老人が働かなくても生活していけるようにするためのもので、なくてはならないものだと思います。私たちもいつかは老人になるので、その時のためにも、安心して老後の生活ができるようになっていてほしいと思います。

税金には、とてもたくさんの種類があるらしいのですが、まだ、詳しいことはわかりません。税のことを親に聞いてみたら、旅館の場合、入湯税というのを必ずお客さんからもらうそうです。その入湯税を町に支払い、町は、その消費税とか町民税とか所得税とかを合わせて、町の公共物などのいろいろなものにそのお金を使うらしいです。そう言うお金の使い方を決めるのが、町長さんや町議会議員さんだそうです。その大事な議員さんを決めるために選挙をするのだということを初めて知りました。二十歳になったら選挙ができるので、私も大事な一票を入れたいと思います。

税金は払うばかりで嫌なものだと思っていましたが、いろいろな使い道があるんだということが少しわかり、やはりきちんと払わなくてはいけないと思いました。国民が一生懸命払っている税金なので、議員や政治家の皆さんは、大切に国民のために使って豊かな国にしてほしいと思います。

これからは税金のことをもっと勉強して、自分たちの生活がどのように成り立ってるか知りたいと思います。

東京事務所だより

鹿児島県大口市

「桜島」「西郷隆盛」「焼酎」。この三つは鹿児島を代表する言葉です。その鹿児島県でも最北に位置し、年に数回雪が降るところが「鹿児島県大口市」。

この大口市は、日本最古の「焼酎」という言葉が、ある神社の改修工事の時に出てきたお札により確認された所。

焼酎は九州地方全土と考えられがちですが、実は鹿児島とその周辺に位置する県のごく一部で日本酒感覚で飲まれているものなのだそうです。発祥地は不明とされ、この大口市が最古の言葉を持っていることから、焼酎の基点とも言える地域なのです。

私は、この大口市に、ある研修で訪れました。全国的に大寒波が襲来した一月半ば。まさか九州で雪を、さらには吹雪までを見ることになるとは思いませんでしたが、それより素晴らしい文化に触れることができました。

「ナンコ」と呼ばれる鹿児島県の宴席での文化です。「ナンコ」とは、二人一組で行う単純なゲーム。お互いが三本の短い木の棒を持ち、目の前に出された手に、その三本の内の幾本かを隠しもと、二人の合計数を当て合うというゲームです。言い回しにも特徴があり、二人の合計が一本なら「天皇陛下」二本なら「下駄の歯」三本なら「犬のション便」など。

天皇陛下は一人、下駄の歯は二枚、犬のション便は三本足といった連想を答えるときの言い回しとして使ってるのです。九州地方のサッパリとしたテンポに乗ってそのゲームが進められているため、初めて目にする「ナンコ」には頭の回転が追いつかないくらいでした。しかしこの「ナンコ」も次第に薄れてきているとのこと。奇抜であっさりしたこの文化は是非残してほしいと思いました。松之山にも奇祭「婿投げスミ塗り」は全国的にも認知されつつありますが、そのほかにもまだ多くの文化が残っています。この文化を残すということは大変ですが、初めてふれるものにはその新鮮さが印象に残ります。

松之山にある様々な文化を掘り起こして、それを伝えていくことがさらに必要になってきたように思います。

東京事務所　滝沢

五年ぶりのドカ雪に
豪雪対策本部を設置

大型寒波の到来により、一月十二日より降り続いた雪により、町では一月十六日午後一時に豪雪対策本部を設置しました。

十二日から十九日までの累計降雪量は、五百六十八cmになり、期間中の最高積雪量は、三百四十七cm（観測地役場）二十四時間最高降雪量は百十三cmでした。豪雪対策本部設置期間中に大きな災害はありませんでしたが、町内各所で道路除雪や屋根雪除雪に追われる毎日でした。

今回の寒波の特徴は、昼夜とも休みなく降り続き、気温が低く、風もなく、杉に降り積もった雪が落ちなかったため、杉の木が町内各所で数多く倒木しました。

県内でも上中越を中心に大雪となり、十六日には上越市・十日町市を始めとする十市町村が豪雪対策本部を設置し、十七日には十六市町村が新たに同本部を設置しました。

道路除雪は

町の道路除雪体制は、国県道を除く町道の総延長四十四kmを八台のロータリーと十三台のタイヤドーザ、一台のブルドーザを使い、百五人体制で取り組んでいます。

普段の降雪時には朝五時より出動し、午前八時過ぎには完了しますが、今回のような大雪には朝三時に起床し、除雪機械の雪を落とし、エンジンを始動し、午前四時には出動しますが、朝の除雪が終わるのが午前九時過ぎとなり、食事の時間を除いても一日十四時間以上の稼働となりました。

雪が降り止んできたら、天候を見ながら雪崩の危険個所の雪庇落としをします。また、機械も酷使するので整備点検も怠らないように注意しているそうです。

また、道路除雪とは別ですが、民家の軒下の除排雪の依頼も多くあり、この冬は元日より、休日なしで働いている人もいるそうです。

屋根雪除雪は

屋根雪除雪は、年末にかけて今までに四回以上した世帯が多いのではないでしょうか。「いつまで降らあかの」「へえ雪はいらねえの」の会話が挨拶代わりに交わされました。

屋根雪除雪に対しては、町社会福祉協議会では老人世帯除雪支援事業として、援護を必要とする世帯を民生委員の協力により把握し、自力で除雪できない低所得世帯に除雪費の一部を援助しています。

この冬の対象世帯は七十八件で、そのうち業者より除雪してもらっている世帯は四十三件、個人に依頼している世帯は二十件、冬期福祉保安チームや除雪要員を派遣してもらっている世帯は十五件です。要援護世帯は一枚千円の除雪券を二万三千円分除雪費にあてることができます。

除雪ボランティアは

除雪ボランティアは、県の雪対策室が企画している制度で、豪雪地域に屋根雪除雪をするボランティアを派遣してくれます。松之山町では一月二十日に町外から二十一名が参加して五世帯の屋根雪除雪を行いました。

今回ボランティアがきてくれたある世帯では、老人の一人暮らしで膝が悪く、屋根に上がれないため、大雪が降ると心配で夜も眠れなかったそうです。いつも頼んでいる人もなかなか来てくれないので、ボランティアにとても助かったそうです。

ボランティアの人は一件あたり四人位に分かれ、午前十時から作業を始め、昼食を挟んで午後二時過ぎには作業を終えました。

豪雪災害は、町内で援助する人もされる人も被災者となります。除雪におわれるため、雪の少ない地域からの除雪ボランティアは、とても助かります。今回のように降雪時の素早い対応が今後とも続いてほしいものです。

冬期集落保安要員は

保安要員の主な仕事は、防火用水や消火栓の水利確保やバス停の前や消防ポンプ小屋の入り口除雪を道路除雪が終わったあと行います。この大雪で朝だけでなく午後も巡回して作業しました。克雪センターなどの公共施設の屋根雪除雪や保安チームとして要援護世帯の除雪におわれ、去年十二月に町より支給されたスノーダンプが、壊れてしまうほど使用したそうです。

ボランティアが雪掘りに

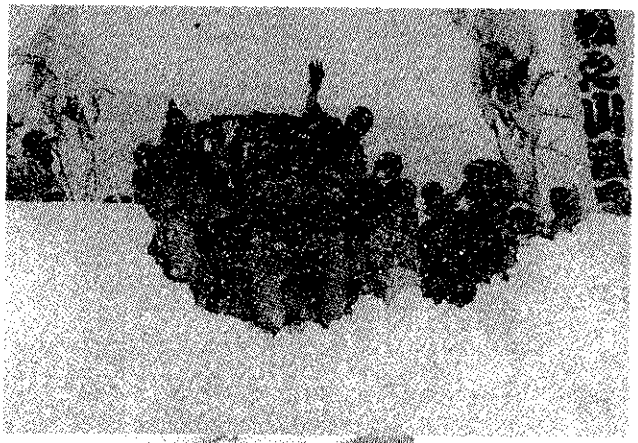

大雪の中 むこ投げ スミぬり

大雪の中、一月十五日に松之山温泉で、小正月行事の「むこ投げスミぬり」祭りが行われました。今回は、地元から嫁いだ津南町の桑原夫妻のほか、全国から公募で選ばれた加須市の杉山夫妻と県と交流のあるハワイ州から招待したタナカ夫妻の三組が参加しました。

三組の夫妻は、午後より温泉センター「鷹の湯」二階において地元の人たちからお祝いのおもてなしを受け、十日町織物組合より着物がプレゼントされました。

いざムコ投げ会場へ

心配そうに待つお ヨメさん

津南町の桑原さんは、湯本の柳屋さんからお嫁さんをもらい「このお祭りは以前より知っていましたが、まさか自分が投げられることになるとは。」とちょっと戸惑い気味。加須市の杉山さんには友達の消防団員の人たちが担ぎ手にわざわざ駆けつけてくれました。

いざ出発の時間になると三人のお婿さんは、それぞれ担ぎ手に担ぎ上げられ、かけ声を上げながら前が見えないほど降る雪の中、温泉街を通って会場の薬師堂へ向かいました。

薬師堂に到着すると、桑原さん、杉山さん、タナカさんの順に「イチ、ニイ、サン」のかけ声を合図に次々と五メートルした の崖に投げ落とされました。

最初に投げられた桑原さんは、新雪が深く雪に埋まってしまい人が助けにいくほどでした。

そのあと会場を移して歳の神が行われ、三組の夫妻と年男年女がお払いを受け、歳の神に火を入れました。火が静まると恒例のスミぬりが行われ、三組の夫妻もスミぬりの洗礼を受け、真っ黒になっていました。

桑原夫婦もスミをぬられて、まっくろ

わが家の人気者

幸宏（ゆきひろ）ちゃん登場 （2歳）

布施順治・勝美さん長男

松之山（町営住宅）

家では「ゆき、ゆきひろ」と呼ばれています。ぼくは、「パパ、ママ」と呼んでいます。

好きな食べ物は、カレーライスやラーメン、チョコレートです。おもちゃの車や音が鳴るのがとても好きで、妹と仲良く遊んでいます。

この前、黒倉の「さいの神」に行って来ました。そこでおやつをたくさんもらったり、おじいちゃん、おばあちゃんとたくさん遊んできました。

【お母さんから一言】

健康で素直な思いやりのある子になってほしい。

第22回初場所
松里相撲協会
15日間熱戦をくり広げました

上　毎日集って取組みの採点
右　三役が堂々のそろいぶみ

大相撲の初場所に合わせ町内各所で星取相撲が行われ、一月七日より十五日間、老若男女、大勢の人が相撲を楽しみました。

松里地区で行われた松里相撲協会は参加力士が九十七名で、町内でもっとも大きく、歴史のある協会です。この行事は松之山町管内の十日町農協各支所の全面的な協力で成り立っています。毎日の取組表を作成し、町内の各相撲協会へ配布しています。各相撲協会では、それを各部屋に配布し、参加力士に勝ち負けを記入してもらったあと回収し、採点します。松里相撲協会では、四人の採点者が午後四時半に農協松里支所に集まり、相撲中継をテレビで見ながら全員の採点をつけます。またあとで、採点が適正か監査を受けます。最終日には力士の番付表を作成したり、大納会の準備をしたりと大忙しになります。

二十一日の千秋楽には、大納会が優雲閣ホテルで行われました。

大納会では横綱は、鯛の尾頭付きや刺身、鍋など豪華な料理がつくお膳が用意されますが、成績の悪い出世力士には、便所の羽目板の上に料理が数品と厳しい実力の世界となります。

会も中盤となると、三役揃い踏みや東西両横綱の土俵入りに歓声が上がります。横綱になると本物の横綱のように持ちきれないほどの賞品が送られ勝利をたたえられました。

勝利の美酒をいただく横綱立登充関

消防出初め式

一月六日に松之山診療所前の駐車場において消防出初め式が消防団員六十名の参加で行われました。

放水訓練では駐車場地下タンクの防火用水を使いポンプ車二台で放水しました。伝令が放水準備完了の報告のあと合図のラッパが鳴らされ一斉に放水しました。

年明け早々に松之山町でも震度四を超える地震や豪雪対策本部が設置されるなど、自然災害はいつ起こるかわかりません。昨年が山火事などの火災の多い年だったこともあり、訓練に参加した団員は、真剣な表情で取り組んでいました。

坂中に上水道が

一月三十日に中立山集落開発センターにおいて地元の人と町関係者が坂中地内水道配水管工事の落成式を行いました。

これで田麦立給水施設から管を延長して、坂中集落や公共施設に水道が供給されます。

坂中集落では今まで山から湧き出る水を共同利用していましたが、夏場には水量が少なくなり、気をつけて水を使っていました。また、これから田畑がだんだん荒れてくると、水源の水量が不安になり、高齢化により施設の維持管理が大変になると心配していました。これからは安心して生活できると皆さん喜んでいました。

安心して水が使えるようになりました

松之山生涯学習だより

ゆとりくん

湯鳥（ゆとり）だより

公民館 ☎6－2265

事業内容

2／15～3／15

第48回 信越学童スキー大会

信越学童親善スキー大会が妙高高原町で開催されます。松之山町の小学生も多数参加出場します。ご声援をよろしくお願いいたします。

▼期日　2月15日（木）

▼会場

〔クロスカントリー〕

赤倉観光ホテルゴルフ場

〔アルペン〕

赤倉観光ホテル前山コース

赤倉チャンピオンコース

▼時間　午前8時30分～

午後4時まで

地区雪上運動会

運動不足を補う冬の運動として、地区の皆さんで雪上運動会を楽しみましょう。

▼地区・期日・会場

○松之山　2月25日（日）

松之山小学校前

○松里　2月24日（土）

松之山温泉スキー場

○浦田　2月25日（日）

北浦田地内

○上布川　2月18日（日）

旧東川小学校

○下布川　3月11日（日）予定

コミュニティーセンター

ニコニコ教室

3月のニコニコ教室は、大きな紙にたくさんの絵を描いて遊びます。

▼期日　3月6日（水）

▼時間　午前9時～午前11時

▼場所　自然休養村センター

パソコン講習講師募集

急速なインターネットの普及により、高度情報化社会への対応が急がれております。公民館におきましても国の補助金を使いまして4月以降パソコン講習を地域に出向いて実施する予定でおります。そこで地域の皆様からぜひ講師をお願いしたいと考えております。御協力いただける方2月20日までに公民館へ御連絡ください。よろしくお願いいたします。（☎6－2265）

〈アンケートの御礼〉

先日はお忙しい中、生涯学習に関わるアンケートに御協力をいただきまして本当にありがとうございました。生涯学習推進計画も5年が経過し、現在見直し作業を進めている最中であり、皆様からいただいた御意見も参考にさせていただきたいと考えております。御協力本当にありがとうございました。

指導者・ボランティアの登録・活用

松之山人材バンク募集

松之山町生涯学習推進本部では、優れた指導者やボランティアを登録・活用する人材バンク制度を行っています。平成12年度は、指導者のべ192名、ボランティア延べ194名の方に登録いただいております。

現在平成13年度の松之山人材バンクの登録者の募集を行っています。自薦、他薦を問わず登録希望者は2月末日までに公民館にお申し込みください。

＜リーダー（指導者）バンクの分野＞

○自然科学○社会系科学○教育指導○美術・工芸
○音楽○文学・語学○舞踏・演劇○趣味・生活文化
○スポーツ・野外活動○職業技能○健康○その他

＜ボランティアバンクの分野＞

○行事の準備・運営○施設の整備・美化
○幼児の世話○お弁当の配達○お弁当の配膳
○リハビリ教室の介助○施設用のゴミ袋の製作
○高齢者の話し相手○手紙・本の代筆・代読
○不老閑シーツ交換○車での送迎、買い物
○ロータスクーポン整理○その他

新しく入った公民館図書

後催眠	松岡圭祐
四季・亜紀子（上下）	五木寛之
顔のない男	北森鴻
ゆきずりの唇	連城三紀彦
雪月夜	馳星周
されど君は頬笑む	北方謙三
17歳の殺人者	藤井誠二
恋せよ妻たち	林望
ちょっと一服	たかたかし
師匠！	立川談四楼
鎖	乃南アサ
綾子へ	三浦光世
そしてこうなった我が老後	佐藤愛子
追跡者　福本博文	
越佐の文化財	新潟日報社
志士たちの朝	八尋舜右
黒曜堂	藤沢周
君ならできる	小出義雄
天下騒乱（上下）	池宮彰一郎
ぼくはこうして大人になる	長野まゆみ
満月の夜の伝説	ミヒャエル・エンデ
魔女の宅急便その3	角野栄子
三つのオレンジ	剣持弘子

停電に備え——防災行政無線

戸別受信機の乾電池を交換してください

町では防災対策の一つとして防災行政無線を設置し、災害時や緊急時のいち早く皆さんに必要な情報をお知らせする体制をとっています。

各世帯には戸別受信機が設置され、災害などで停電になった時も、受信機の中の「乾電池」が電源となり放送が流れることになっています。

すでに非常時の電源となる乾電池の寿命が来ていると思われますので、受信機の乾電池の交換をお願いします。

古い電池をそのままにしておくと液漏れを起こして受信機自体が壊れてしまいます。

乾電池は「単二が四本」です。乾電池代は、皆さんからご負担いただくことになりますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

新しい乾電池に交換すると、コンセントに差し込まなくても「緑のランプ」が点灯します。

防災行政無線についてのお問い合わせは

役場総務課行政係まで

六－三一三一

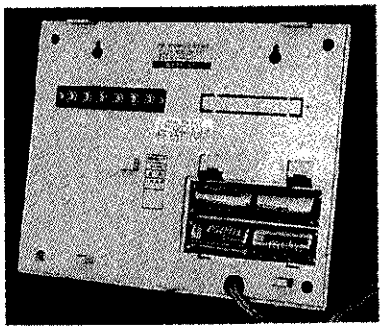

乾電池は受信機の裏へ単二を四本入れて下さい

シリーズ広域広報

東頸城 ふるさと見て歩記

松代町 越後まつだい冬の陣

今回は、松代町から「越後まつだい冬の陣」を紹介します。

毎年三月の第二土曜日から日曜日にかけて行われる「越後まつだい冬の陣」は今年で第十四回目を迎え、昭和六十三年の第一回以来またたく間に全国的に評判となり、地域活性化センターより数々の優秀賞を獲得しました。

特に雪中鉄人レース「のっとれ！まつだい城」には、全国から集まった五百人の戦士が「エイエイオー」とかけ声勇ましく雪上約三キロのコースを走ります。各種障害物を乗り越え、崖をよじ登って松代城に先陣を切った人がその年の城主となり、コシヒカリ一石（百五十kg）の知行が与えられます。また完走者にはハワイ島への遠島や芝峠温泉での釜ゆでの刑もあり、大抽選会も楽しみの一つとなっています。

祭りでは、前夜祭の土曜に花火や雪上神輿大会が行われるほか、会場の町民グラウンド、雪の舞台では出陣そば相撲などのイベントや舞踏会が催されます。また、楽市楽座と呼ばれる四十店ほどの店が軒を連ね、モグラ汁やあんぼなど郷土の料理と土産品を揃えて皆さんのおいでをお待ちしています。

なお、「のっとれ！まつだい城」の戦士としてレースに参加を希望する人は、二月十六日までに事務局までお申し込みください。先着五百名まで受け付けています。

「のっとれ！まつだい城」出陣

お知らせ

松之山町役場　☎6－3131

かなやの里　職員募集

募集職種　事務員1名

受験資格
①大学・短期大学・専門学校を卒業した者、または平成13年3月に卒業見込みの者であって、平成13年4月1日現在で25歳未満の健康である者
②上越地域（22市町村）に住所を有する者、または父母等生計の中心者の住所がある者で通勤可能な者

受付期間　2月13日～2月23日

提出書類　受験申込書・学校卒業証明書・成績証明書・返信用封筒

提出方法　直接持参または郵送
〒943－0878
上越市大字下馬場　576－78
かなやの里庶務課採用係宛
☎0255－22－1310

「まちづくり月間」作画コンクール展覧会

展示期間　3月1日～3月15日

場　所　松代町ふるさと会館

展示内容　入賞作品16点
松代町応募作品7点

児童扶養手当　特別児童扶養手当をご存じですか

児童扶養手当

この手当は、父母の離婚などにより父と生計を同じくしていない児童の健やかな健康を願い、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために支給されます。

支給の対象

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童（政令で定める程度の障害の状態にある児童については20歳未満）を監護している母または母の代わりにその児童を養育している人に支給されます。

①父母が婚姻を解消した児童
②父が死亡した児童
③父が一定の障害の状態にある児童
④父の生死が明らかでない児童
⑤父が引き続き1年以上遺棄している児童
⑥父が1年以上拘禁されている児童
⑦母が婚姻のようないで懐胎した児童
⑧棄児などで出生の事情が明らかでない児童

◆ただし、手当の支給要件に該当してから5年を経過すると、手当を受けることができなくなります。

特別児童扶養手当

この手当は、精神または身体に一定の障害を有する児童の福祉の増進を図ることを目的として、その児童を育てている方に支給されます。

支給対象

精神または身体の障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または養育者に支給されます。

お問い合わせ　町役場住民係　☎6－3131内線34

休日診療のお知らせ

月　日（曜日）	病　院　名	電話番号	所在地
2月11日（日）	大正医院	7－2011	松代町
2月12日（月）	浦川原診療所	9－2510	浦川原村
2月18日（日）	牧村診療所	0255－3－5045	牧　村
2月25日（日）	県立松代病院	7－2100	松代町
3月4日（日）	松之山診療所	6－2240	松之山町
3月11日（日）	竹内クリニック	2－3330	安塚町

☆緊急に備えて、次のとおり各施設に休日当番医（医師）が待機していますが、受診される場合は、必ず電話にて連絡を取ってからお出かけください。

児童扶養手当の額

（平成12年4月）

区　分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	42,370円	47,370円	50,370円
一部支給	28,350円	33,350円	36,350円

対象児童が4人以上いる場合は、1人増えるごとに3,000円が加算されます。

特別児童扶養手当の額

（平成12年4月～）

区　分	児童1人	児童2人
1　級	51,550円	103,100円
2　級	34,330円	68,880円

「平和の日」新潟の集い

日時 3月3日（土）
午後1時開演

会場 県民会館大ホール

主催 日本ペンクラブ・新潟県

内容
日本ペンクラブ会員によるリレートーク
出演者
米原万里ＶＳ西木正明
森ミドリＶＳ新井満
俵　万智ＶＳ赤瀬川隼
下重暁子ＶＳ辻井喬
アトラクション　綾子舞

申込先
往復はがきの往信用に「平和の日」参加希望、住所、氏名、入場希望人数を、また、返信用に宛名明記の上、お申し込みください。

申込制・無料
（定員1700名）
〒950－8570
住所記載不要
新潟県環境生活部文化振興課
☎025－280－5139

ひとり親家庭等の医療費助成のお知らせ

ひとり親家庭等の父や母、児童などの医療費の一部を助成します。

受給できる人
①母子家庭、父子家庭または父母がいない家庭で18歳未満の子供およびその子供を養育している方です。
②父または母が一定以上の重い障害にある世帯の子供も対象となります。

◆一定額以上の所得のある場合は、対象になりません。

お問い合わせ
町保健センター保健福祉課
☎6－3705

善意に感謝します

町社会福祉協議会にご寄付がありました。町在宅福祉の為に活用させていただきます。ありがとうございました。

◆滝沢和平様20、000円
◆福原俊彦様
100、000円
◆町職員組合様
100、000円

訂正とお詫び

1月号9頁の「千五百三十四万八千円を減額し」が追加に、16頁の「郡町村合併検討協議会」が郡町村合併促進協議会になっていました。

書いていい友…書いていい友…書いていい友……随筆リレー

丸山節哉さん
松之山（丸山）

今から三十年程前のことです。仕事である集落の農家に出かけました。用事が済んで「さあさあ」と家に上げていただきました。念入りに湯飲みを拭いてお茶を出してくださいましたが、ふと見ると布巾は、着古した「青紺ももひき」を縫い合わせて作られたものでした。ギョッとしましたが熱心に勧めてくれるので二～三杯いただきました。

二十一世紀に入った先日、コタツにあたりながらテレビを見ていると、輸入農産物と遺伝子組替食品の問題についての特集をやっていました。昨年日本に輸入されたトウモロコシは千六百万トンでこのうち六〇％が害虫が食べると死んでしまうように作られた「遺伝子組替」トウモロコシだというのです。本当にギョッとしました。トウモロコシだけで日本の「米」の生産量の一・六倍も外国に依存しているのです。

画面に輸入トウモロコシから作る食品がたくさん並べてあり、「エーッ」というものにまで使われていました。今までも不安はありましたが、家畜のエサとなったり、加工されたりしたものなど、とても見分けることはできません。しかも、遺伝子組替食品はトウモロコシだけではないのです。そして、このところ急速に輸入野菜が多くなっています。スーパーなどの目玉商品に多く見かけます。

「遺伝子組替」「ポストハーベスト」など、健康と生命を守るため「知らぬが仏」というわけにはいきません。「青紺ももひき」は、目に見えますが、目に見えない正体の分からないものは、とても怖いです。せめて子や孫に安心して食べさせてやることのできる農産物くらいは、体の続く限り作り続けていかねばと思っています。

次は、湯之島の竹内清司さんにお渡しします。

戸籍の窓

おめでた（出生）

美月（みづき）ちゃん　高澤雄基・美枝さん
湯　山（加　城）

航太（こうた）ちゃん　小野塚修・真智子さん
松之山（町営住宅）

おくやみ（死亡）

丸山　チヨさん　83歳　藤　倉（元　院）
田邉　尚二さん　78歳　松之山（金　塚）
田辺　久榮さん　79歳　新　田（藤　善）
佐藤　トキさん　93歳　天水越（下　村）
山岸　政一さん　70歳　新　山（桶やさ）
江口ミサヲさん　88歳　湯　山（不老閣）

＊1月1日から1月31日までの届出分です。
＊広報に載せてほしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

町の話題

1月31日現在

総人口　3,211人（－2）
男　1,552人（＋1）
女　1,659人（－3）
世帯数　1,118戸（＋1）
（　）内は前月との比較

町民憲章

昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

1、美しい緑と雪の中で
心豊かな人になろう

1、ブナの梢が触れ合うように
連体の心をもとう

1、湧きいづる湯泉のように
創造の力を高めよう

え・うちのおかあさん

竹内芽育ちゃん
湯之島（うすや）

ほうきを持って掃除をしているお母さん。こびとと靴屋の本を読んでくれるお母さんが大好きです。

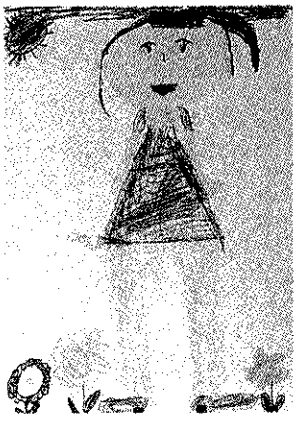

樋口尚華ちゃん
湯之島（林）

お花畑に散歩に行くお母さん。お母さんと一緒にお花取りに行ってチューリップをプレゼントしたいな。

こよみ

◇1月の出来事

6日　消防出初め式
15日　婿投げスミ塗り
16日　豪雪対策本部設置

◇2月10日～3月9日の予定

15日　信越学童スキー大会
24日　松里地区雪上運動会
25日　松之山地区雪上運動会
浦田地区冬季体育大会
2日　松高卒業式

温泉定休日

温泉センター　翠の湯

2月	1・8・15・22	休業
3月	1・8・15・22・29	休業

翠の湯は冬季休業となります。

夢日記より

暖冬予想は一変し、五六豪雪の再来ではと思わせるほど雪が降り続きました。あと一週間降り続いていたら一体どうなっていたでしょうか。大雪には慣れているとはいいながらも、除雪作業が間に合わず、高齢者世帯の孤立化が心配されます。以前よりは屋根雪除雪に対する支援制度は整ってきていますから、本当に困っている世帯については、安心していただけると思います。今回、町外からの除雪ボランティアのみなさんの活躍は、本当に心強く感じました。